令和８年度　学童保育所 冬休み期間中の入所申込のご案内

冬休み期間中の学童保育所への入所申込を受け付けます。
入所を希望する方は、期間内に書類を提出してください。

■対 象 者

市立小学校に通う１年生から６年生までの家庭で保育が受けられない（保護者が就労等で昼間不在）児童

■冬休みの入所期間

令和８年 12 月 25 日（金）～令和９年１月７日（木）

※期間途中の入所はできません

■開所時間

平日　　8:00～18:00（延長 19:00 まで）
土曜日　8:00～17:30（延長はありません）

※集団下校は、16:30 頃から下校を開始します
※延長保育は学童保育所でのお手続きです
※延長保育利用の場合は、保護者のお迎えが必要です

■利用料金（予定）

保　育　料 ： 1,934 円
延長保育料 ： 日額 520 円
（平日全てで延長保育を利用する場合は定額 3,880 円）

※指定日までに郵便振込でお支払いください。納付書は、入所決定通知と併せて送付します

■受付期間

令和８年 11 月２日（月）から 11 月 30 日（月）まで

■受付場所

各 学 童 保 育 所 ： 平日及び土曜日
（受付時間はあらかじめ各学童保育所へご確認ください）
市役所子育て支援課 ： 平日 8:30～17:00

■提出書類

・入所申請書
・就労証明書等（裏面参照）

※書類は市役所子育て支援課または各学童保育所でお受け取りいただくかホームページからダウンロードもできます
※書類はすべて揃えてからお申し込みください

≪注意事項≫

・定員を超える入所申込があった場合は、低学年を優先します。また、特設学童保育所でのお預かりとなる場合があります。
・入所審査の結果については、12 月中旬頃文書でお知らせします。
・学童保育所では昼食は出ません。必ず弁当を持ってきてください。
・冬休み終了後も継続して入所を希望される場合は、別途申し込みが必要です。

≪見学のご案内≫

学童保育所は、下記の時間帯に見学できます。
平日　15:00～17:00　　**土曜**　10:00～17:00

■問い合わせ先

・入所手続きに関するお問い合わせ
那珂川市役所　子育て支援課
TEL　953-2211
（内線 152～154）

・学童保育所の運営に関するお問い合わせ
株式会社テノ. コーポレーション
TEL　263-8040

学童保育所の連絡先

学童保育所名	電話番号
南畑学童保育所	953－3660
岩戸学童保育所	953－1768
岩戸北学童保育所	953－3141
安徳学童保育所	953－1766
安徳北学童保育所	952－8147
片縄学童保育所	952－8133
安徳南学童保育所	953－6221

＜提出書類＞

【就労証明書】(就労、自営業)

・会社等に勤務している人は、指定の様式に勤務先から証明をもらってください。(証明日が６か月以内のもの)

・自営業の人は、就労証明書に下記のいずれかひとつ、写しを添付してください。

○法人登記簿または開業届

○営業許可証(有効期間内のもの)

○確定申告書1･2 表または請負契約書(直近１年以内のもの)

【必要に応じて提出する書類】

(妊娠・出産)

・現況申立書

・母子手帳等の写し(母氏名、出産予定日がわかる箇所)

(疾病・障がい)

・現況申立書

・診断書

(介護・看護)

・現況申立書

・対象者の診断書等

(就学)

・現況申立書

・学生証等の写しとカリキュラム等時間がわかるもの

※きょうだい児が保育施設等入所中ですでに提出している方は不要です(内容に変更がない場合に限る)。ただし、必ず入所申請書の保育施設等の欄に施設名を記入してください。

※不明な点は子育て支援課にお問い合わせください。

＜利用料金助成制度＞

1. 助成要件

(1)保護者が生活保護受給世帯である

(2)保護者の世帯が(当該年度分)市町村民税非課税世帯である

(3)保護者が児童扶養手当法に基づく児童扶養手当を受給している

2. 助成額

要件の(1)に該当する人 → 利用料金の全額

要件の(2)(3)に該当する人 → 利用料金の半額

3. 申請窓口

那珂川市役所 子育て支援課

※学童保育所では手続きできません。

4. 手続きに必要なもの

要件(1)に該当する人 → 印かん
生活保護受給証明書(写し)

要件(2)に該当する人 → 印かん
市町村民税非課税証明書
(令和8年度)
※令和8年1月1日に那珂川市に住民票がある人は不要

要件(3)に該当する人 → 印かん
児童扶養手当証書(写し)